

厚生労働行政の動きについて

平成22年4月

厚生労働大臣

長妻 昭

厚生労働省における生活密着施策の実績について①

項目	実績・見込み
<p>○診療報酬の大幅改定(22年度～)</p> <ul style="list-style-type: none">・救急・産科・小児科・外科等を重点的に評価・中小病院の再診料の増点(60点→69点)・診療時間外でも患者からの問い合わせに対応する診療所の加算(3点)を創設。・診療明細書の原則無料発行を義務化・後期高齢者に関する診療報酬項目を廃止。	<p>約5,700億円(前回改定の約4倍)のプラス改定(診療報酬本体) ※22年4月～</p>
<p>○失業者の国民健康保険料の軽減措置の創設(22年度～)</p> <ul style="list-style-type: none">・倒産・解雇等で職を失った失業者が在職中と同程度の保険料負担で医療保険に加入できるよう、前年の給与所得を30/100とみなして国民健康保険料(税)を軽減。※これにより保険料が軽減前に比べて概ね半分となる。	<p>対象見込:約87万人※22年4月～ (失業者とその家族)</p> <p>※制度が始まる前1年以内の離職もさかのぼって対象</p>
<p>○国民健康保険料の滞納にかかわらず一定の窓口負担で医療を受けることができる子どもの範囲の拡大</p> <ul style="list-style-type: none">・「中学生以下」→「高校生世代以下」 (今国会に法案提出。22年7月施行予定。)	<p>新たに対象となる子ども:10,647人 ※21年9月時点</p>

厚生労働省における生活密着施策の実績について②

項目

○医療・介護分野の就業者の増加

【考えられる要因】

(介護分野)

- ・21年度の介護報酬のプラス3%改定により介護従事者について、9000円の賃金引き上げ。
- ・介護職員処遇改善交付金により介護職員について、15000円の賃上げ見込み。
- ・ハローワークに設置された福祉人材コーナー等における職業紹介の実施や、働きながら介護福祉士やホームヘルパーの資格を取得できる介護雇用プログラムの開始。

(医療分野)

- ・21年度予算において、以下の対策に取り組み
 - ①病院内保育所の運営への支援
 - ②退職した女性医師に対する復職のための研修を支援する事業や「女性医師バンク」への支援
 - ③短時間正規雇用や交代勤務制を導入する病院に対する助成事業

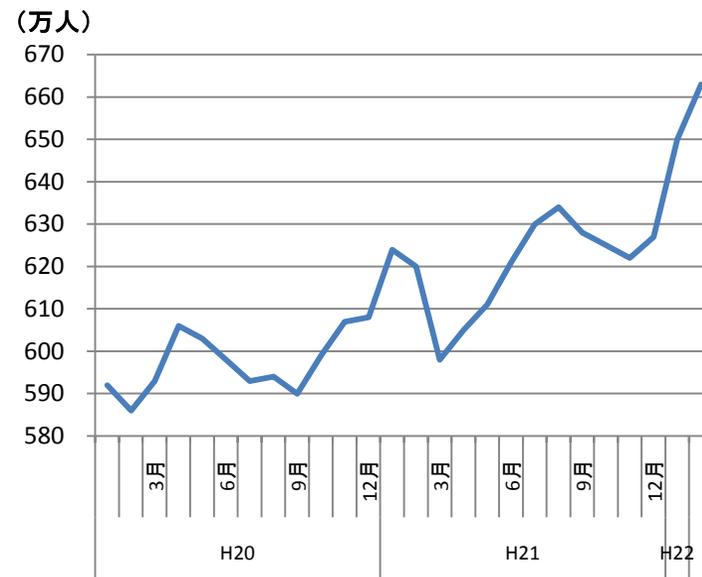
○第三者委員会に送付することなく、年金事務所段階で年金記録を回復するための基準の追加

- ・第1弾：3つの新たな回復基準を追加（21年12月）
- ・第2弾：更なる回復基準の追加を予定（22年4月）

実績・見込み

22年2月：**663万人**（対前月差13万人増）

22年1月：650万人、21年12月：627万人



（出所）総務省「労働力調査」（数値は、季節調整値）

左記も含めた、これまでの取組による政権交代後の記録回復累計

：**延べ22万人**

※21年10月第1週～22年3月第4週
（平均余命を考慮した回復額総額：約2,100億円相当）

厚生労働省における生活密着施策の実績について③

項目	実績・見込み
<p>○国民年金保険料のさかのぼり納付期間の延長</p> <ul style="list-style-type: none">・「2年」→「10年」 (今国会に法案提出)	<p>65才未満の被保険者等のうち、さかのぼり納付をすれば、 年金額を増やせる人： 最大 <u>1,600万人</u> 無年金とならずにすむ人： 最大 <u>40万人</u></p> <p>※サンプル調査に基づく粗い推計。 ※さかのぼり納付期間の延長は、23年10月1日までの政令で定める日より施行予定。</p>
<p>○年金遅延特別加算金の支給</p> <ul style="list-style-type: none">・年金記録の訂正がなされ、本来の支給日より大幅に遅れて支払われた場合、物価上昇相当分を支給 (実施のための法律が衆厚労委員長提案により4月21日に成立。5月より支払い。)	<p>遅延加算金を受け取れる人の見込み：<u>330万人</u> ※平成22年度</p>
<p>○障害年金の加算対象の拡大</p> <ul style="list-style-type: none">・障害年金を受け始めた後に子や配偶者を有した場合にも加算 ※加算額 約1.9万円(月額) (衆厚労委員長提案により4月21日に成立。23年度より施行。)	<p>障害年金の加算が新たに支給される人の見込み：<u>約7万人</u></p>

厚生労働省における生活密着施策の実績について④

項目	実績・見込み
<p>○非正規労働者に対する雇用保険の適用基準の緩和 (22年度～)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「6か月以上雇用見込み」→「31日以上雇用見込み」 (今国会に法案提出、成立) 	<p>新たに対象となる見込み：約255万人 ※22年4月～</p>
<p>○住宅手当の支給期間延長と収入要件の緩和(22年度～)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一定の条件の下で支給期間(6ヶ月)を最長9ヶ月間に延長 ・収入要件の緩和等を通じて利用者の拡大 ・併せて、受給者の方の就労支援を促進。 (各自治体の住宅確保・就労支援員を約1,250名増配置 (1,250→2,500名(※予算の積算上))) 	<ul style="list-style-type: none"> ・支給決定件数：15,530件 ※21年10月～22年2月末 ・利用者数の増見込み：約1.3倍増 (支給要件の見直しによるもの) ・住宅手当の支給額：地域ごとの上限額 (東京都区市・単身者：月額53,700円を上限) ※収入に応じた調整あり
<p>○生活保護世帯の高卒予定者の免許取得費の支給 (22年度～)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労を支援し、自立を助長するため、卒業後の就職が内定し、仕事上自動車の運転免許証が必要な場合については、運転免許証取得費用を支給 	<p>(参考) 18歳以上の高等学校等に通っている被保護者数(推計)：約2,800人※平成20年</p>

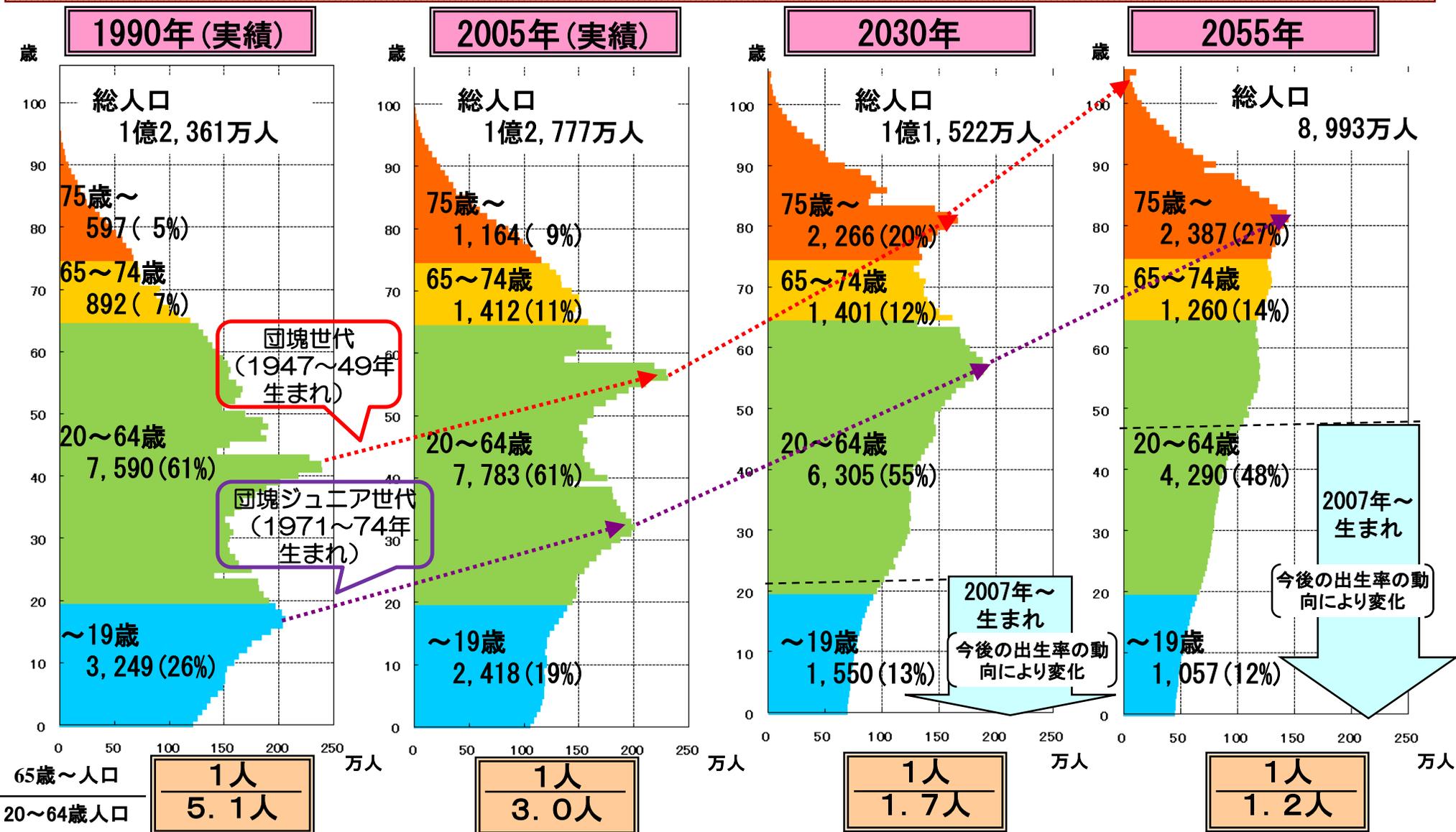
厚生労働省における生活密着施策の実績について⑤

項目	実績・見込み
<p>○家庭的保育事業(保育ママ等)の更なる普及・促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・22年度から事業を法定化 ・市町村長が実施する研修を修了すれば保育士の資格を持たない者でも家庭的保育者となれるようにする 	<p>見込み:<u>0.3万人</u>※H21見込み →<u>1.9万人</u>※H26 (子ども・子育てビジョンより)</p>
<p>○都市部における軽費老人ホームの設置要件の緩和(22年度～)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市部における軽費老人ホームの居室面積や職員配置基準の特例を創設。 	<p>(参考) 軽費老人ホームの定員:<u>88,059人</u> ※20年10月1日現在 軽費老人ホームの施設数:<u>2,095</u> ※20年10月1日現在</p>
<p>○障害者福祉の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「障がい者制度改革推進会議」(1月から開催)について、新たな福祉制度の検討のための「総合福祉部会(仮称)」を厚労省講堂で開催予定(第1回:4月27日(火)13時～) ・低所得者の障害福祉サービス等の利用者負担を無料化(22年度～) 	<p>障害福祉サービス利用者:<u>53万人</u> うち、無料化の対象:<u>40万人</u> (生活保護の6万人は既に無料) ※人数は21年12月時点 ※無料化は22年4月～</p>

厚生労働行政を取り巻く現状

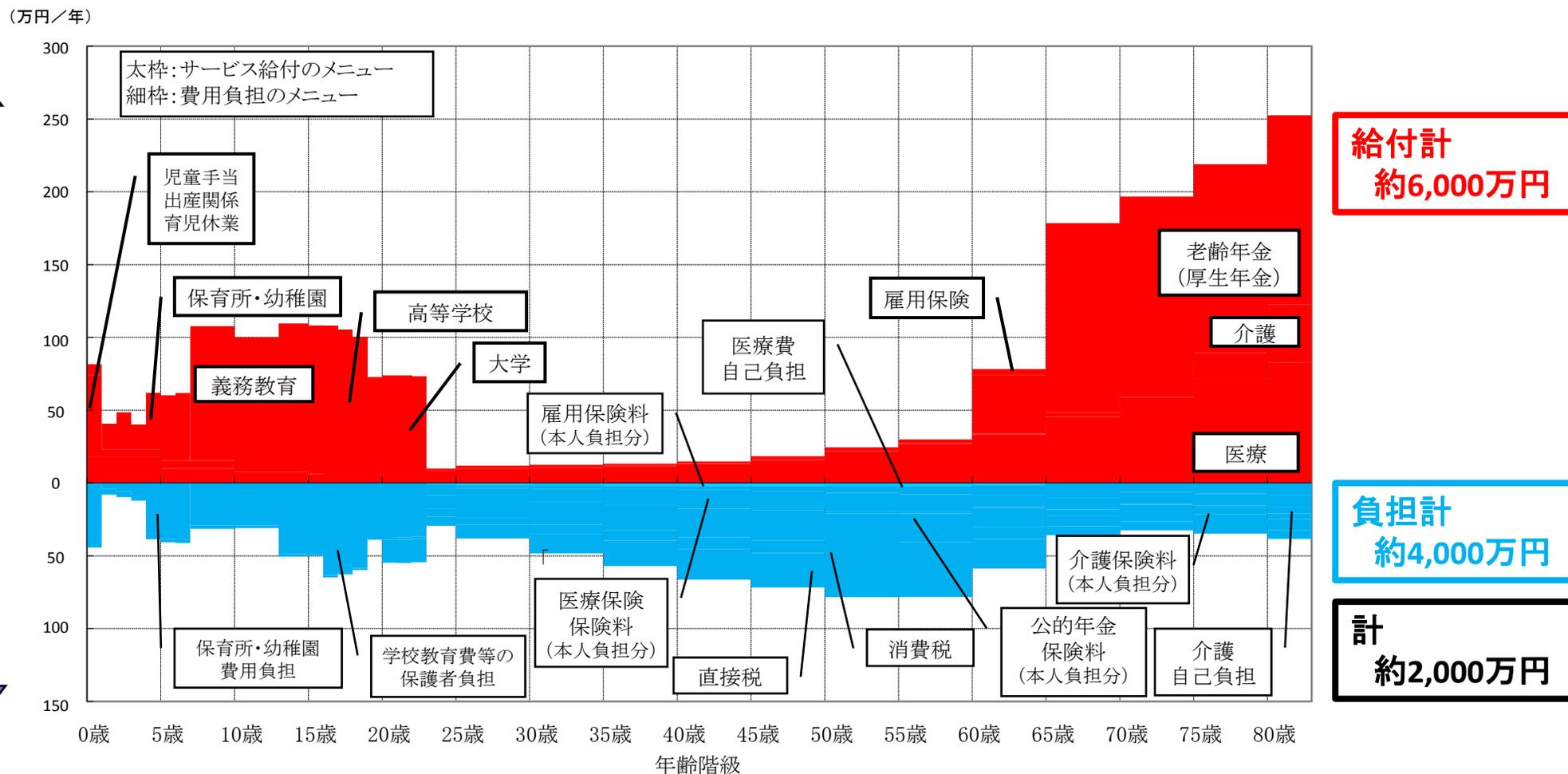
人口ピラミッドの変化(1990, 2005, 2030, 2055) - 平成18年中位推計 -

○我が国の人口構造の変化を見ると、現在1人の高齢者を3人で支えている社会構造になっており、少子高齢化が一層進行する2055年には1人の高齢者を1.2人で支える社会構造になると想定



1人の生涯から見た社会保障の給付と負担の姿

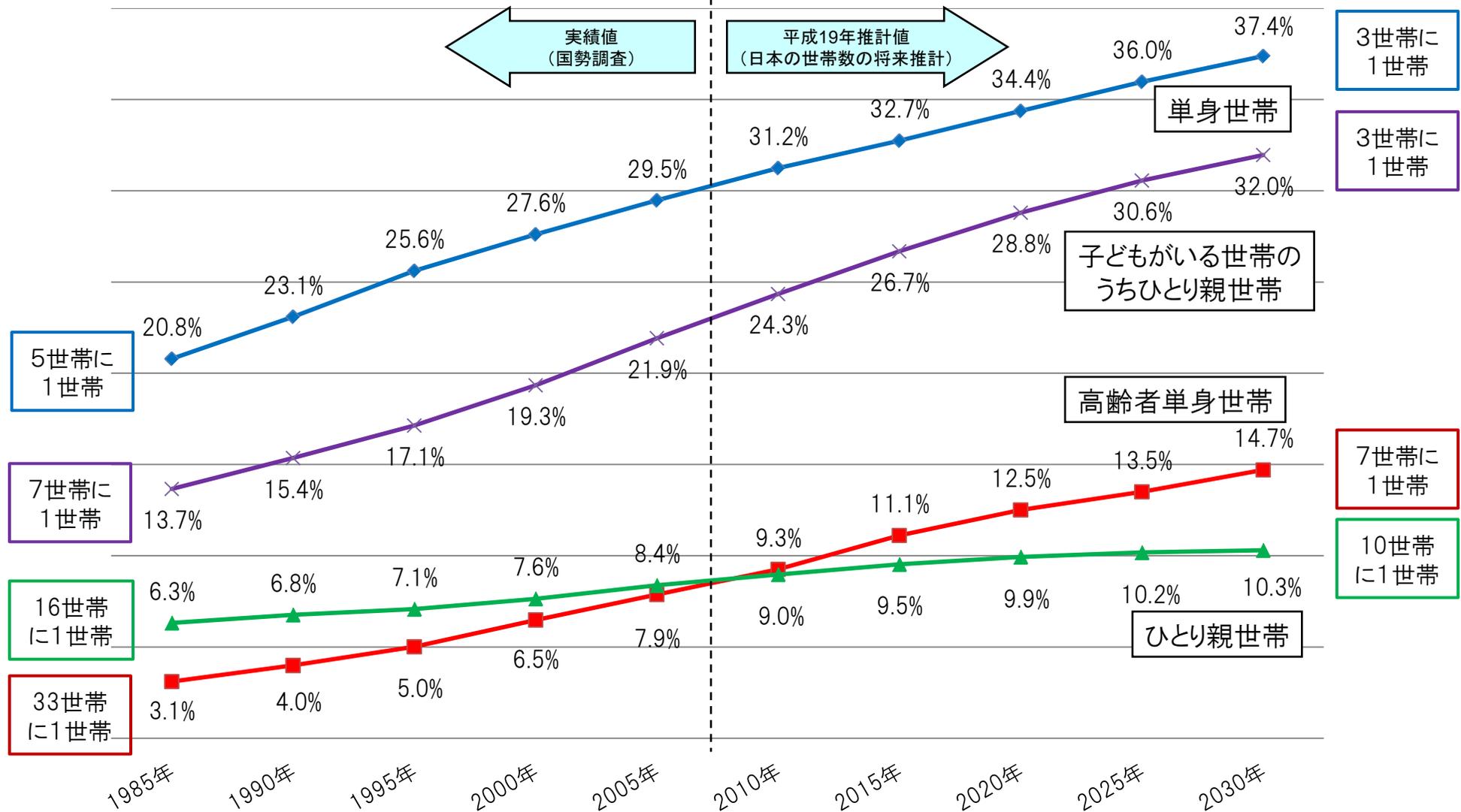
※ ある時点での各年齢層の給付と負担の状況を示したもの



(注) 平成15年度(データがない場合はできるだけ直近)の実績をベースに1人当たりの額を計算したイメージ図

世帯構成の推移と見通し

○ 単身世帯、高齢者単身世帯、ひとり親世帯ともに、今後とも増加が予想されている。
 単身世帯は、2030年で約4割に達する見込み。(全世帯数約4,906万世帯(2005年))



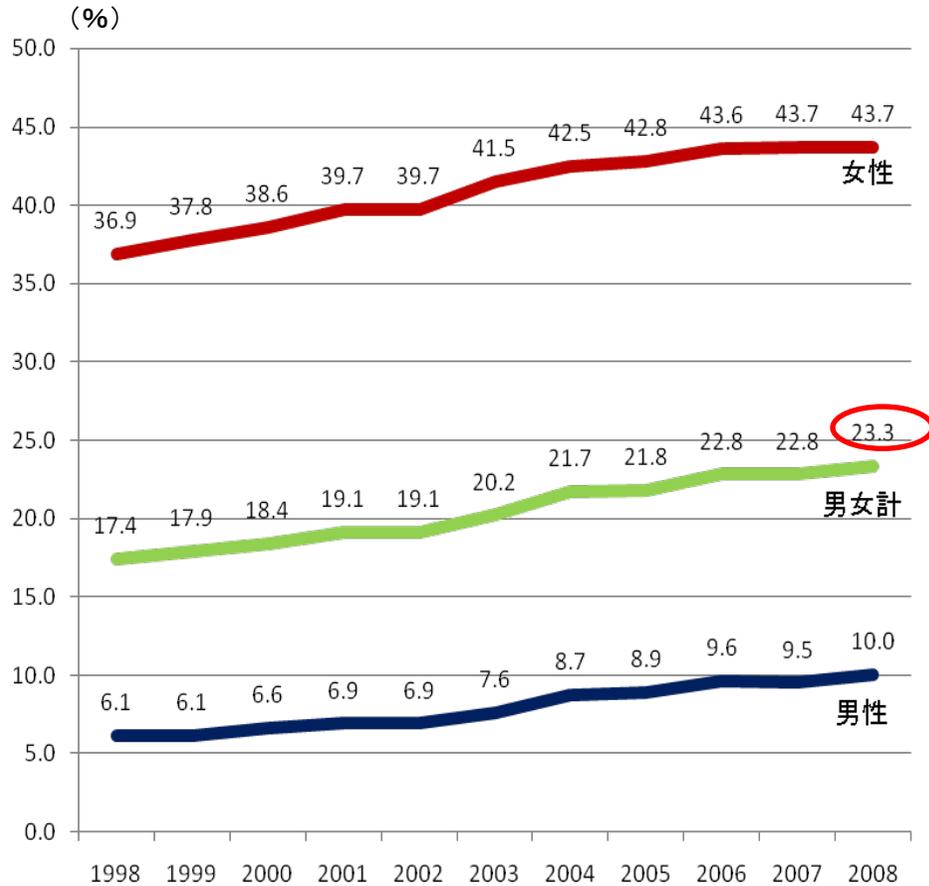
(出典) 総務省統計局「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計(全国推計)(2008年3月推計)」

(注) 子どもがいる世帯のうちひとり親世帯 = ひとり親と子の世帯 / (夫婦と子の世帯 + ひとり親と子の世帯)

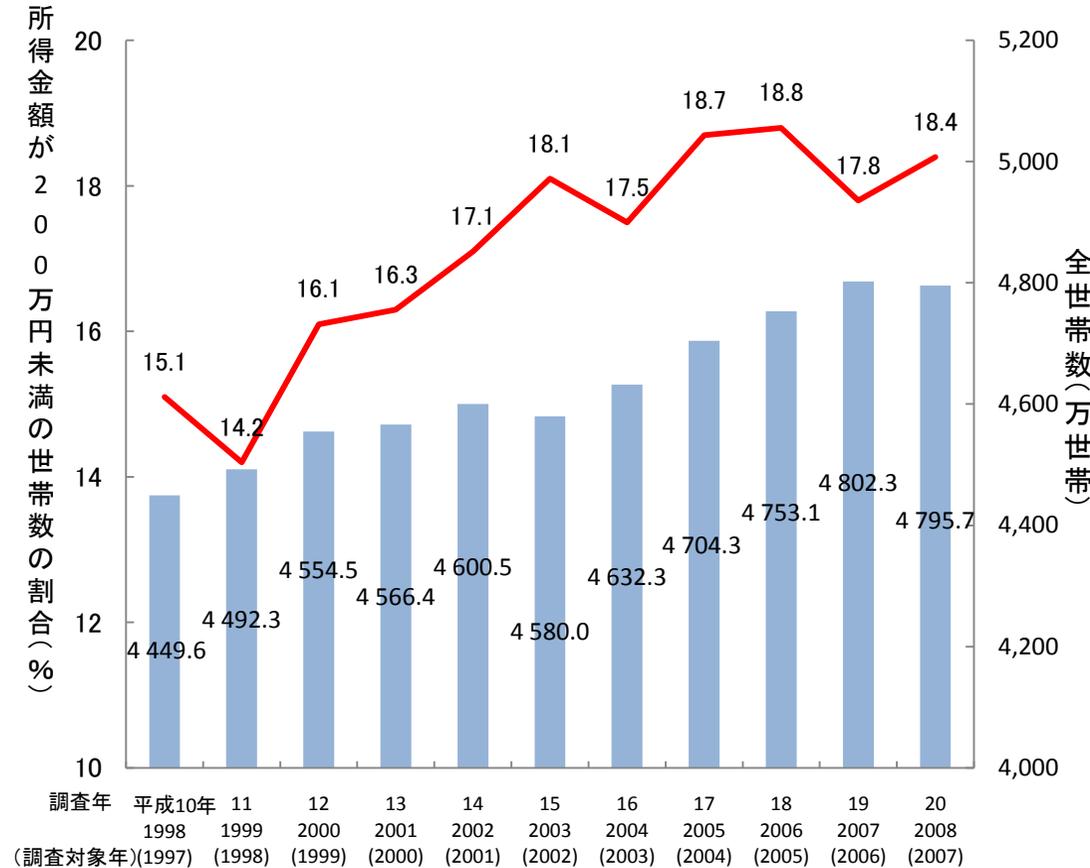
年収・所得金額200万円未満の割合の推移

- ① 年収200万未満の給与所得者の割合は毎年増加傾向にあり、2008年の男女計では全体の23.3%となっている。
- ② 世帯の所得金額が200万円未満の世帯数の割合は、上昇傾向にある。

①給与所得者のうち、年収200万円未満の割合の推移



②世帯の所得金額が200万円未満の世帯の割合の推移



※1年を通じて勤務した給与所得者のうちの、年収200万円未満の割合を示す。

(資料出所)国税庁「民間給与実態統計調査」

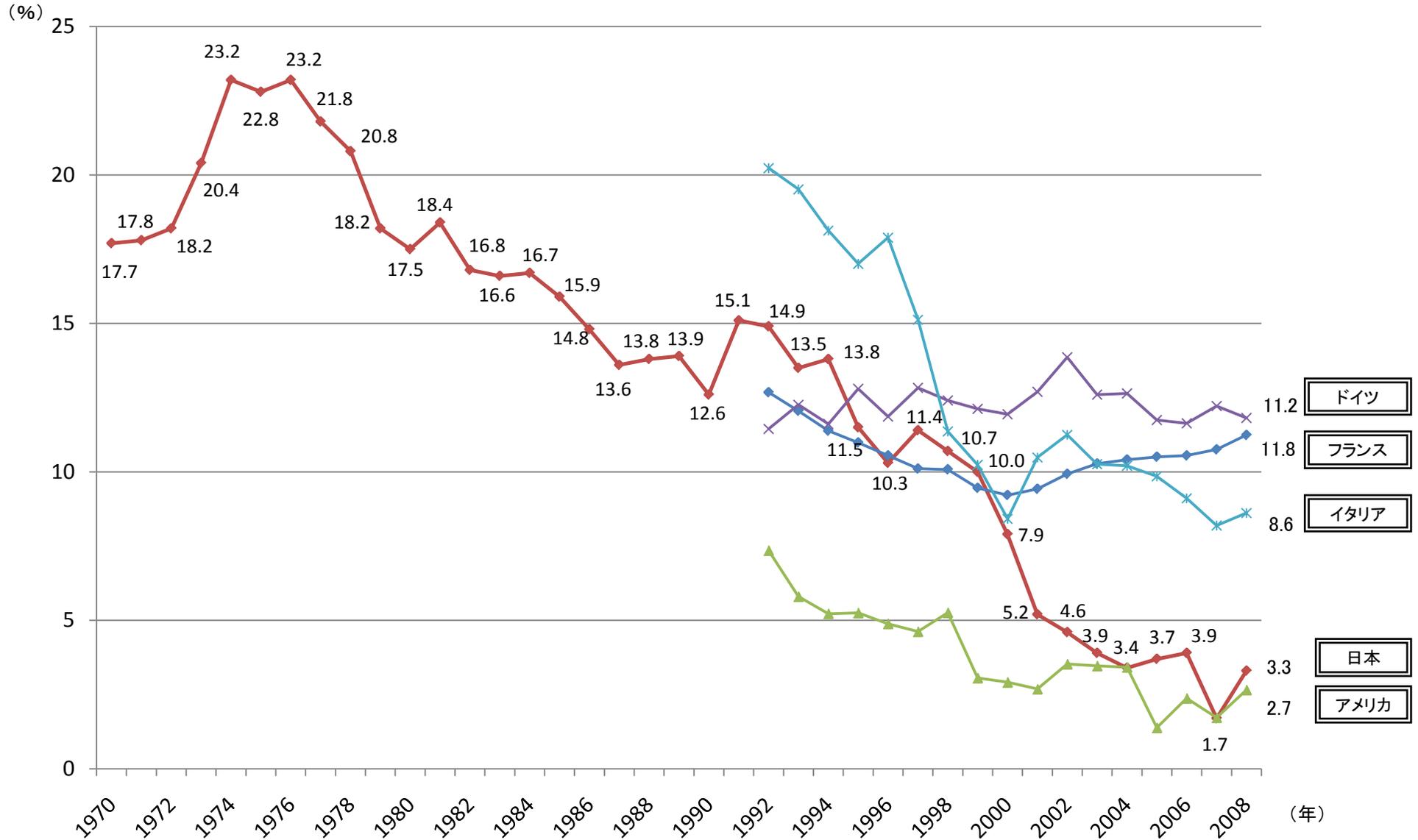
注: 1) 所得とは、調査対象年1年間(1月~12月)の所得である。

2) 世帯数は、調査年6月現在の全世帯数(推計値)である。

(資料出所)厚生労働省「国民生活基礎調査」

家計の貯蓄率の推移

○ 家計の貯蓄率は低下傾向にあり、2008年には3.3%となっている。



(出典) 内閣府「平成20年度国民経済計算」、OECD「Economic Outlook No86」

離職者等を対象とした職業訓練等について

平成21年度計画数：約32万人
平成21年度実績：約27万人

平成22年度計画数：約43万人

注1) 平成21年度実績は、・離職者訓練(H22年2月末時点)・基金訓練(H22年3月30日時点の訓練申込者数)の合計
注2) 平成22年度計画数は、離職者訓練、基金訓練、重点分野雇用創造事業の計画数の合計

離職者等

求職登録

ハローワーク

受講指示等

公共職業訓練
(離職者訓練)

<施設内訓練>

- 国((独)雇用・能力開発機構) ※主にものづくり分野の訓練を実施
訓練コース：制御技術科、電気設備科、金属加工科等 訓練期間：標準6か月
就職率：78.5%
- 都道府県 ※地域の実情に応じた訓練を実施
訓練コース：自動車整備科、溶接技術科、造園科等 訓練期間：標準6か月～1年
就職率：66.0%

<委託訓練>

- (委託元は能開機構又は都道府県) 就職率：68.3%
- 委託先：民間教育訓練機関等 訓練コース：OA事務科、経理事務科、介護サービス科等
- 訓練期間：標準3か月(最長2年) ※就職率は、20年度の実績

緊急人材育成支援事業
における職業訓練
(基金訓練)

○雇用保険を受給できない方等

- に対して、以下の訓練を実施
- ・新規成長や雇用吸収の見込まれる分野(医療、介護・福祉等)における基本能力から実践能力までを習得するための訓練(3～6か月)
- ・再就職に必須のITスキル等を習得するための訓練(3か月) 実施主体：民間教育訓練機関等
- 併せて、訓練期間中の生活保障(「訓練・生活支援給付」)を実施。
 - ・月10万円(扶養家族を有する者は月12万円)
 - ・希望者には貸付を上乗せ(月5万円、扶養家族を有する者は月8万円まで)
- ※年収要件など、一定の要件あり。

～21年7月末より開始～

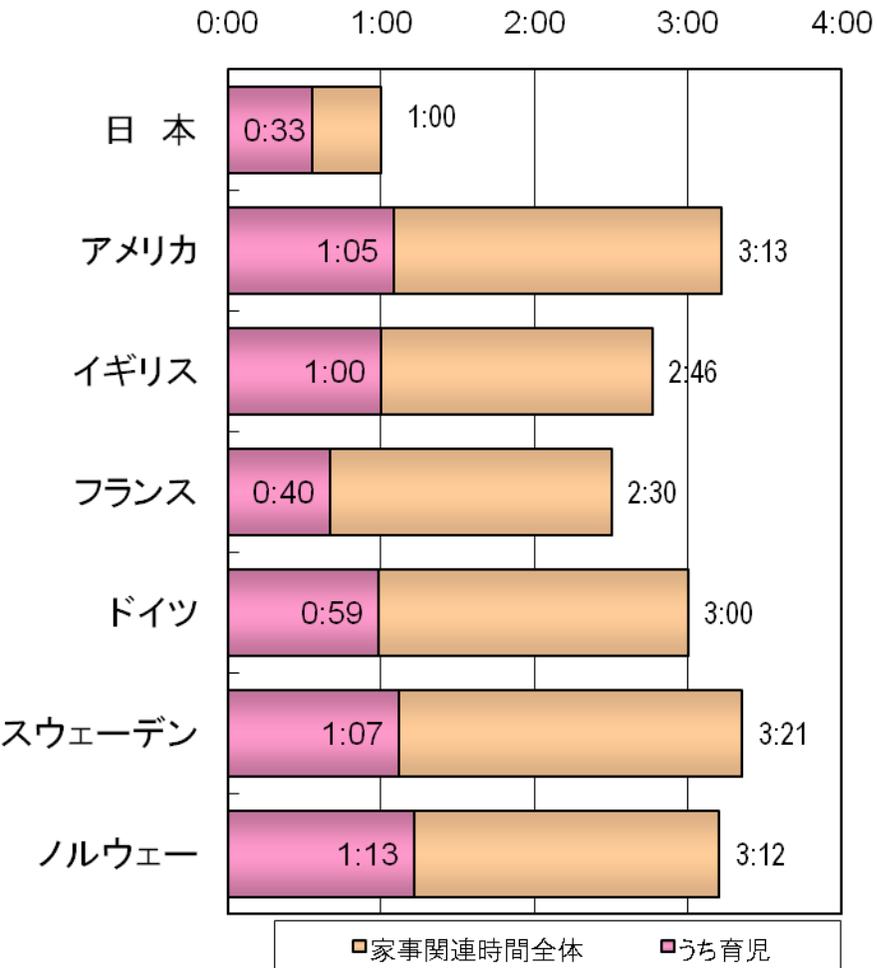
重点分野雇用
創造事業

- 介護・医療・農林・環境など、成長分野として期待される分野における新たな雇用機会を創出するとともに、地域ニーズに応じた人材を育成。
- ・地方自治体が基金(1,500億円)を財源に、民間企業・NPO等に事業委託(雇用期間1年以内。)
- <重点分野雇用創出事業>
介護、医療、農林、環境・エネルギー等の重点分野における雇用の創出。
- <地域人材育成事業>
就職に必要な知識・技術をOFF-JT(講習等)、OJT(職場実習等)により習得。

～21年第2次補正～

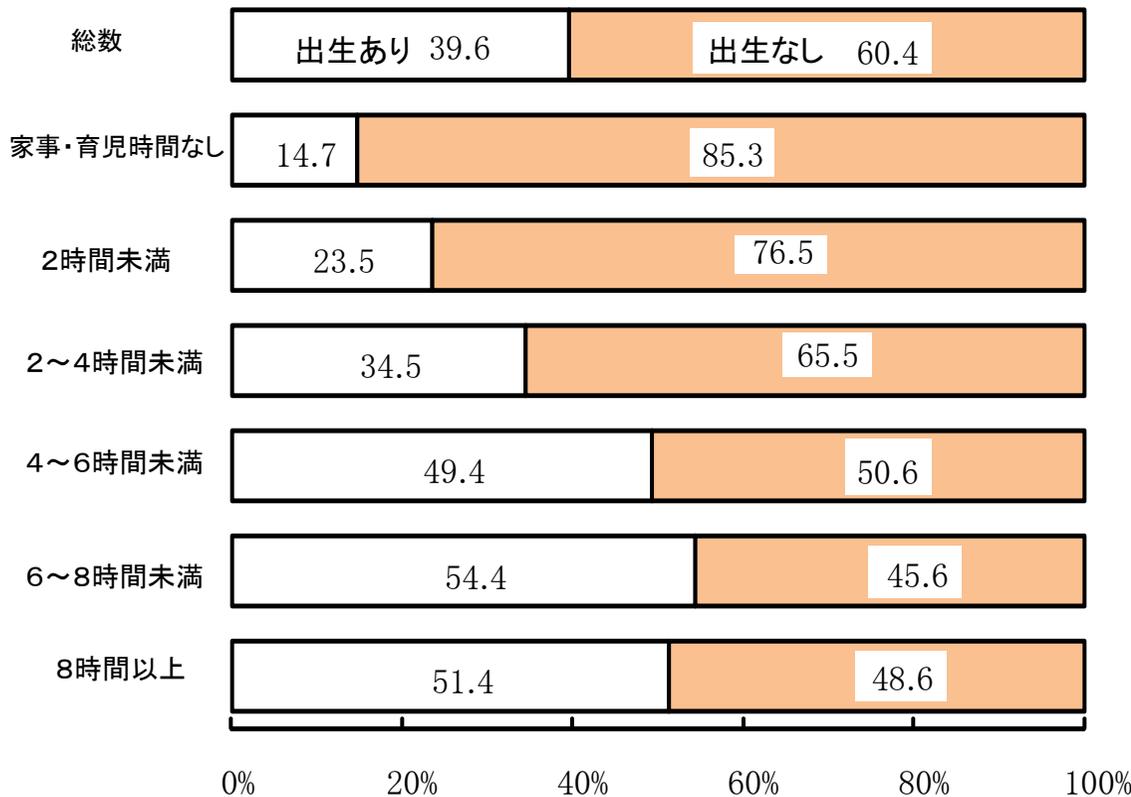
- 日本人男性の家事・育児時間は非常に短い。
- 夫の家事・育児時間が長いほど、第2子以降の出生割合が高い。

6歳未満児をもつ男性の家事・育児関連時間



資料: Eurostat "How Europeans Spend Their Time Everyday Life of Women and Men" (2004)、Bureau of Labor Statistics of the U.S. "America Time-Use Survey Summary" (2006)、総務省「社会生活基本調査」(平成18年)

子どもがいる夫婦の夫の休日の家事・育児時間別にみたこの6年間の第2子以降の出生の状況



- 注: 1) 集計対象は、①または②に該当する同居夫婦である。ただし、妻の「出生前データ」が得られていない夫婦は除く。
 ① 第1回調査から第7回調査まで双方から回答を得られている夫婦
 ② 第1回調査時に独身で第6回調査までの間に結婚し、結婚後第7回調査まで双方から回答を得られている夫婦
 2) 家事・育児時間は、「出生あり」は出生前調査時の、「出生なし」は第6回調査時の状況である。
 3) 6年間で2人以上出生ありの場合は、末子について計上している。
 4) 総数には、家事・育児時間不詳を含む。

「日本の1日」 + 「100人でみた日本」 (概要)

* それぞれ直近の数字である。(平成15年～平成21年)

【日本の1日】

- 生まれるのは? → 2,981人
- 亡くなるのは? → 3,121人
 - ・ 自殺で亡くなるのは? → 90人
- 【人口の減少数は? → 140人】
- 結婚するのは? → 1,984組
- 離婚するのは? → 686組
- ハローワークを通じて就職するのは?
→ 5,147人
- 児童虐待の相談件数は? → 117件

【100人でみた日本】

- 22.7人は65歳以上である。また、3.0人が介護サービスを受けている。
- 47.4人が生涯でがんになる。
- 49.3人が仕事についている。また、2.6人が失業者である。
- 5.8人が障害者である。
- 1.2人が生活保護を受けている。
- 20.4人が老齢年金を受給している。